

テックマークジャパンと三井不動産リアルティが業務提携

## 「住宅設備修理サービス」提供開始

延長保証プログラムの設計・運営をするテックマークジャパン株式会社(本社:東京都墨田区 代表取締役社長:将積 保博 以下:テックマークジャパン)は三井不動産リアルティ株式会社(本社:東京都千代田区 代表取締役社長:竹井 英久)と業務提携し、「住宅設備修理サービス」の提供を開始いたします。

「住宅設備修理サービス」は、対象マンションに付属しているエアコンやガス給湯器などの住宅設備機器に自然故障・不具合が発生した際、それらの修理を一定期間保証するサービスです。買主様は当サービスに加入することで、取引終了後の自然故障・不具合による突発的な修理、取替えなどの支払いを抑えることができます。

三井不動産リアルティは、「リハウスデー」特典として2012年8月25日から10月31日まで「住宅設備修理サービス」無料キャンペーンを実施し、基本プラン・対象期間6ヶ月のプランを無料でご提供します。なお、有料で対象期間の延長や対象製品の追加など、その他プランもお選びいただくことができます。

### ■「住宅設備修理サービス」無料キャンペーン\* 概要

1. 特典内容: 「住宅設備修理サービス」の基本プラン・対象期間6ヶ月間(21,340円相当)を無料提供
2. 提供期間: 2012年8月25日(土)~10月31日(水)
3. 対象者: 期間中に三井のリハウス店舗・リアルプランセンターの仲介により対象の既存マンションを自己居住用として購入された個人のお客様
4. 対象物件: 三井のリハウス店舗・リアルプランセンターの媒介物件のうち個人・一般法人のお客様が売主の既存マンション
5. 対象製品: マンション売買契約に付随する設備表において設備有・故障不具合無とされた以下の製品(新品時に1年以上のメーカー保証期間を有する製品)  
(基本プラン) エアコン(室外機含む)、ガス給湯器・電気温水器(エコキュート除く)、ガスコンロ・IHクッキングヒーター、換気扇(レンジフード含む)、インターホン、温水洗浄便座、浴室乾燥機
6. 対象修理: 自然故障・不具合

※ 「住宅設備修理サービス」無料キャンペーンの詳細については、「三井のリハウス」ホームページ(<http://www.rehouse.co.jp/>)をご覧ください。

当サービスは、昨年10月に三井のリハウス店舗・リアルプランセンターが仲介する首都圏一部既存マンションで先行導入されていましたが、ご好評を得て、「リハウスデー」を機に全国で導入する運びとなりました。今後もテックマークジャパンは不動産業界での経験を生かし、お客様により一層利便性の高いサービスの提供、向上を図ってまいります。

-----  
【プレスリリースについての詳細をご希望の方は下記お問い合わせ先までご連絡ください】

テックマークジャパン株式会社 総合企画チーム  
e-mail: [techmarkj@chartis.co.jp](mailto:techmarkj@chartis.co.jp) tel:03-5619-2200